

事務事業名		一般廃棄物試験分別収集事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業																					
政策体系	政策名	016 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目																					
	施策名	218 廃棄物処理対策の推進		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款																				
	基本事業名	011 ごみの減量化とリサイクルの推進		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 H21 年度～)		01	04																				
根拠法令		大船渡市環境基本条例		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		02	02																				
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		事務事業区分		A 政策事業 B 施設整備																					
	課長名	安田 由紀男		C 施設管理 D 補助金等		E 一般(A～D以外)																					
	係名	環境衛生係	電話	0192-27-3111																							
	担当者	三浦 真	内線	124																							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																					
<p>◆モデル地区に指定された家庭において「燃えるごみ」の中のプラスチック類などを「再利用ごみ」として分別・収集し、太平洋セメント(株)大船渡工場の資源(燃料・原料)として利用する試験的取組みを実施し、地域の特性を活かしたごみの減量化・資源化の検討に資する。</p> <p>◆具体的な業務は以下のとおり。</p> <p>①「再利用ごみ」の収集・運搬・処理②モデル事業の啓発活動(説明会の開催、分別ポスターや啓発チラシの配布など)、③モデル事業の実施効果、課題等の分析</p> <p>◆事業費は、「再利用ごみ」収集・運搬業務委託料、「再利用ごみ」処理業務委託料、分別ポスター印刷費、に支出される。</p> <p>◆震災の影響で事業を中断していたが、平成23年11月から再開している。</p> <p>◆平成24年10月からモデル地区を拡大(盛・猪川の一部・日頃市)</p>						<table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
国庫支出金																											
都道府県支出金																											
地方債																											
その他																											
一般財源																											
事業費計(A)	0																										
正規職員従事人数																											
延べ業務時間																											
人件費計(B)	0																										
トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア	モデル地区の再利用ごみの収集回数
盛地区・猪川地区・立根地区・赤崎地区・日頃市地区の全域をモデル地区として実施した。		イ	モデル地区の地域数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	モデル地区のごみステーション箇所数
前年度と同じモデル地区を対象として実施。次年度から本格実施し、市内全域を対象とすることを検討。本格実施する際は、住田町も含め、大船渡地区環境衛生組合が実施主体となる予定。		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称	
(直接の対象)モデル地区の家庭から排出される「燃えるごみ」		カ	モデル地区の燃えるごみの収集回数
(間接の対象)モデル地区の世帯		キ	モデル地区の世帯数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
「再利用ごみ」の正しい分別が促進され、資源として有効活用されることにより、二酸化炭素排出量の削減にもつながる。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称	
発生したごみを適正に処理する。		サ	違反ごみの割合(平均)
		シ	再利用ごみの総収集量
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	17,060	17,938	17,894	18,500	39,773	39,773
	事業費計(A)		千円	17,060	17,938	17,894	18,500	39,773	39,773
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	5	2	2
		延べ業務時間	時間	300	300	300	520	300	300
		人件費計(B)	千円	1,200	1,200	1,200	2,080	1,200	1,200
		トータルコスト(A)+(B)		千円	18,260	19,138	19,094	20,580	40,973
⑤ 活動指標		ア	回	100	98	99	98	100	
		イ	地域	64	64	67	66	141	
		ウ	箇所	341	341	335	335	700	
⑥ 対象指標		カ	回	196	193	202	200	200	
		キ	世帯	7700	7474	7496	7496	14877	
⑦ 成果指標		サ	%	0.1	0	0	0	0	
		シ	トン	240	231	230	300	600	
		ス							

事務事業ID	1446	事務事業名	一般廃棄物試験分別収集事業
--------	------	-------	---------------

- (3) 事務事業の環境変化・住民意見等**
- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？  
 限りある資源を有効に活用するため、廃棄物の再利用・再資源化を推進する「資源循環型社会」実現への取組みが急務で、平成23年度から岩手沿岸南部広域環境組合でのごみ処理が開始されること等、更なるごみの減量化・資源化が求められていた。そこで、家庭から排出される「燃えるごみ」の中のプラスチック類などを分別・収集し、再資源化する取組みを試験的に実施し、地域の特性を活かしたごみの減量化・資源化を検討することとした。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？  
 ◆平成7年に廃棄物の減量と資源有効活用のため「容器包装リサイクル法」が制定され、平成9年にはごみの排出抑制や適正な焼却管理等を規定した「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」が策定された。また、地球温暖化対策や「循環型社会」の構築が急務となっている。  
 ◆市では、平成20年11月に、ごみの減量、資源化等の推進に関して市民や団体等から広く意見を徴し、今後の施策に反映させるため「大船渡市ごみ減量等推進懇話会」を設置した。  
 ◆東日本大震災の影響で事業の中断を余儀なくされたが、平成23年11月から再開した。  
 ◆平成24年10月から盛・猪川の一部・日頃市をモデル地区に加えて事業区域を拡大した。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？  
 ◆(モデル地区の住民)ごみの減量化が図られる取組みなので協力したいとの声が多い反面、洗って乾かすことが面倒であるとの意見が少数ある。  
 ◆再利用ごみは増やす余地、増える余地がある。  
 ◆「大船渡市ごみ減量等推進懇話会」やモデル地区外の住民から早期の市内全域実施をとの声が寄せられている。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 ごみの分別による減量化や資源化等の推進は、ごみの適正処理に結びつき、環境の保全に深く関連している。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、市町村はその区域内の一般廃棄物の収集、運搬、処分を行わなければならない。 ・ごみの減量化の取組みは、自治体としても最重要、最優先で取り組まなければならない責務であることから、代替等は不可能である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 ごみの減量化、資源化を推進し、市内全域での実施を行うため、事業の効果と課題を明らかにしていく必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ・毎月発行の啓発チラシなどで事業内容の周知と事業への取組みを呼びかけることにより、収集量の増加と違反ごみの解消に成果を挙げた。 ・モデル地区内には、取組みが見られない世帯もあることから、継続して呼びかけることにより、収集量の増加が見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 ごみの減量や資源化等の推進を図る有効な事業として実施しており、市の政策体系に深く関連している。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は、再利用ごみ収集・運搬業務委託料、再利用ごみ処理業務委託料、分別ポスター印刷費であり、事業遂行上不可欠なもので削減することはできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 2人の職員が収集状況の管理、事業啓発チラシの作成等を分担して効率的に取り組んでおり、これ以上人件費を削減することは難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 ごみの減量化や資源化等の推進が目的であり、全市民が受益者となる。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性 1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 これまでと同様、日ごろからの習慣付けが重要なため、ポスターや啓発チラシ等への掲載記事を工夫し、分別の容易さ、家庭での保管のしやすさなど前面に押し出した呼びかけをするなど、各家庭・個人への意識啓発を図る。 ごみのサンプルを使った分別を実施しながら、サーマルリサイクル(熱回収)として利用していることや、灰が発生しないことなどについて、モデル地区以外も対象として出前講座等を実施し、広く周知を図る。 市内全世帯での事業実施に当たっては、東日本大震災の影響を考慮し、開始時期や取組み方法などを検討する必要がある。 また、以上についての効果検証を実施し、事業の継続、他の環境配慮型事業への切替等を検討していく。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上		●	維持		×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上		●																
	維持		×																
	低下	×	×																

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性 1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 早期の市内全地域実施を目指すため、現モデル地区内での取組世帯が増えるよう啓発方法を研究しながら、引き続き事業を継続し、ごみの減量化や資源化等の推進を図り、他の課題を含めて検討する必要がある。
---	--